



- ① 対象家庭に向けた学校説明会を実施
- ② 学校説明会に参加した入室希望家庭と三者面談を実施
- ③ 体験入室(令和7年度以降実施の予定)
- ④ 入室申請を在籍校に提出、在籍校長は意見書を添えて教育委員会に提出
- ⑤ 面談内容、意見書等を踏まえ、運営委員会で入室検討
- ⑥ 教育委員会が結果を保護者、学校に通知